

平成27年12月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成27年12月18日(金) 開会 午前10時 6分
閉会 午前11時55分

場所 第5委員会室

出席委員 神尾高善委員長
沢田力副委員長
飯塚俊彦委員、永瀬秀樹委員、荒木裕介委員、宮崎栄治郎委員、鈴木聖二委員、
浅野目義英委員、畠山稔委員、美田宗亮委員、菅原文仁委員、藤林富美雄委員、
中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [県土整備部長]
浅井義明県土整備部長、西成秀幸県土整備部副部長、
常山修治参事兼河川砂防課長、秋山栄一水辺再生課長
[企画財政部]
勝村直久土地水政策課長
[環境部]
葛西聡水環境課長
[農林部]
大関早孝農村整備課長
[下水道局]
菊池仁美下水道管理課長
[都市整備部]
細田隆都市計画課副課長

会議に付した事件
川の再生について

永瀬委員

- 1 8年間にわたって行った「川の再生」に対する取組は、県民の評価も高いと思われるが、今年度をもって事業を終了するのか。
- 2 事業を終了する場合、どのような理由をもって終了とするのか。
- 3 川の再生の事業費は、今後どのようにしていくのか。

水辺再生課長

- 1 埼玉の川は高いポテンシャルがある一方、物理的に川に近付けない、川に近づく気になれないという状況であった。
このため、これを改善すべくプロジェクトとして期限を区切り、集中的に川の再生に取り組んできた。
県が行うプロジェクトとしての川の再生は8年間で一段落であると考えている。
また、この取組は市町村などの提案により、まちづくりと一体となって進めており、今後も市町村の取組や地元の活動は続いていく。埼玉県は「川の国埼玉」の実現を目指しており、川を地域の資産として守り、育てていくには市町村や地元の取組が必要であるため、利活用の後押しや地域住民の継続的な維持活動ができるよう取り組んでいく。
- 2 同事業は、4年ずつの期限を区切ってスタートし、その期限内に一定程度再生した川の姿を見せることができる状況となってきた。また、県、市町村、地域住民の協働による川の再生の仕組みが整理でき、地域の維持活動、利活用が一定程度進んできており、市町村独自で水辺を資産として活用する動きが出てきている。
こうした理由によりハード整備はこれで一区切りとするが、河川法の改正により環境への取組は定着してきているので、川の再生の考え方は通常の河川改修の中で反映できると考えている。
これまで8年間切れ目なく取り組んできたので、一旦状況を把握した上で、次の展開につなげていきたい。
- 3 参考資料で示している川のまるごと再生プロジェクト推進費は、今年度までの終期設定がされているため今年度でなくなる。

河川砂防課長

- 2 河川改修の全般について補足をさせていただく。
治水対策としての河川改修工事においては、平成18年度10月に国土交通省より多自然川づくり基本方針が制定され、改修事業における河川環境への配慮が全国的に進められている。
当県においても、国の基本指針の制定に先立ち、平成12年度の朝霞市黒目川を皮切りに先駆的に対応をしている。
河川の勾配や川幅などの河川の特性を勘案し、自然石を活用した護岸を配置するなど、現場での対応を行っている。
また、河川工事を発注する前の設計段階で、県独自に多自然川づくり設計審査会を設置し、河川環境への配慮を進めているところである。

永瀬委員

県、市町村、地域住民の三者による取組として進んできたが、プロジェクトの終了により県はそこから抜けるのか。違う観点から川の再生をつないでいくのか。

水辺再生課長

川の再生の考え方については、継続していく必要がある。維持管理活動や地域のまちづくりの一環として進めていくことについては、地元や市町村での活動が大きな役割を持っている。

河川改修や維持修繕については、これまで取り組んできた川の再生の考え方を踏襲しながら、今後とも通常費で実施していく。

永瀬委員

河川は広域にわたるので、川の再生の8年間の取組で全てをカバーしていない。また、時間的にもプロジェクトを終了させ、今後通常費として対応することが継続と言えるのか、考え方を問う。

水辺再生課長

水辺再生100プランではリーディング事業としてスポット的に整備し、川のまると再生プロジェクトでは市町村のまちづくりと一体となって進めてきた。

お尋ねのように全ての河川には対応していないが、今後行う河川改修や維持管理の中で対応していきたい。

また、時間的にこれまで集中して8年間取り組んできたので、一旦よく状況を把握していきたい。取組先での利活用や維持管理活動の拡大や継続が課題となってきている。都市部の河川環境についても課題と認識している。今後の施策展開については、これまでの取組を整理した上で検討していく。

飯塚委員

1 アユがすすめる水質の河川は84%と県内の河川の水質は、おおむね改善されてきた。しかし、BODが1リットル当たり3ミリグラム以上あり、改善が必要な河川もまだある。

今後、どんな対策に取り組んでいくのか。

2 川の国埼玉の実現で、川を地域の資産として育てる、地域と川が共存するということは素晴らしいことだが、都幾川など維持管理の実態はどうか。

水環境課長

1 今後は、水質改善が必要な河川を、市町村と協力しながら重点的に取り組んでいきたい。具体的には、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換の更なる促進を図るため、河川の浄化に資する合併処理浄化槽への転換を補助する制度を継続していく。また、水質の改善が必要な箇所重点化した補助制度の見直しを検討中である。そのほか、油汚れを拭き取ってから食器を洗うなど家庭での生活排水対策の意識啓発を行っていく。

水辺再生課長

2 川のまると再生プロジェクトは、地域が主体となって維持管理活動をしていくこと

が市町村公募の条件である。そのため市町村による通常の維持管理や地元による美化活の実施が基本となっている。

例えば、東松山市の鞍掛橋では利活用が進んできており、今回整備したスペースはバーベキュー場として非常に多くの方に利用されてきている。

プロジェクトが終了する来年度以降については、更なる利活用を推進するために、河川占用などの仕組みを活用しながら、地元の人たちと協働で取組を進めていく。駐車場やバーベキュー場の利用料などの収入を得ながら、団体の維持管理や美化活動を支援する仕組みを予定している。

飯塚委員

利活用が進んでいるということだが、現在の維持管理はどうなっているのか。

水辺再生課長

鞍掛橋周辺の利用は現在も利用が非常に多い。現状でも、地元自治会や観光協会が中心となっていて行っているが、今回の整備によって利用が更に増えることが予想されるので、そういった仕組みを取り入れてやっていく。

藤林委員

- 1 生活排水処理人口普及率の向上には、下水道接続や合併処理浄化槽への転換が極めて重要である。平成37年度に生活排水処理人口普及率100%の目標を掲げているが見通しはどうか。
- 2 河川は下流の汚濁が厳しい状況である。アユがすすめる水質を指標にしているが、綾瀬川や新方川にアユがすすめるのか。
- 3 去る2月定例会で質問したところ、市町村整備型の広域的浄化槽の行政シュミレーションを行うとの答弁があったが、市町村整備型は進んでいくのか。
- 4 県では健康長寿プロジェクトに取り組んでいるが、健康への関心の高まりから河川の土手を歩いている人が多い。河川での遊歩道の整備については、市町村が占用によって整備するものと聞いている。県として市町村とのタイアップを検討すべきと考えるがどうか。

水環境課長

- 1 現状では、平成26年度の生活排水処理人口普及率は90%である。過去10年間の推移を見ると目標達成は可能ではないかと思う。ただし、100%に近くなるほど難しくなる。合併処理浄化槽への転換が必要な浄化槽が数万基あるので、補助制度を見直し、転換促進を図っていきたい。
- 2 指標としてアユがすすめるとされている、目標BOD1リットル当たり3ミリグラムを採用している。
- 3 市町村整備型を予定している市町村は複数ある。市町村整備型を導入するに当たっては様々な課題があるので、条例制定等に対して支援していきたい。市町村整備型は、県民の負担が少ないので、市町村と一緒に整備を進めていきたい。

水辺再生課長

- 4 堤防上に遊歩道を整備すると、利用者も増え、苦情への手当として一定水準以上の管理が必要となる。川の再生の取組では、市町村や地域の方と維持管理で協力する仕組み

で進めてきたので、熱意を持った取組であれば、通常の河川改修や維持修繕の中で対応できると考える。

藤林委員

- 1 目標設定は大切であるが、実際に目標に向かって円滑に進んでいるのか。合併処理浄化槽への転換は既存の住宅の建て替えが行われなければ、転換が進まないのではないかと。個人に転換を任せ、維持管理を行っていても合併処理浄化槽への転換は進まない。しかし、市町村整備型を市町村が導入するには懸念があり、初期投資が最大のネックとなっている。また、自然災害も課題であり、豪雨が起これば下流側に被害が出て、浄化槽に水が入ってしまうことも懸念される。このような懸念に対して、どのように考えているのか。
- 2 県では健康長寿プロジェクトを横断的に促進しており、ウォーキングしようという盛り上がりがある。県の立場としてウォーキングを推進するために、どのように市町村をサポートしているのか。

水環境課長

- 1 市町村整備型を導入するに当たっての市町村の懸念を払拭してまいりたい。現在、担当が市町村を訪問し説明を行っている。市町村整備型の導入に当たっては様々な課題もある。PFIの導入や維持管理の委託の方法もあるので、市町村の懸念を払拭し疑問に答えてまいりたい。

水辺再生課長

- 2 健康長寿を推進する中でウォーキングは大切なものと認識している。川の再生の取組では、川沿いを歩くだけではなく、街中とつなぎ回遊性を持たせる、地元が維持管理をする、といった市町村と協働する仕組みで進めてきた。
例えば、大落古利根川の松伏町ではウォーキングマップを作成したり、黒目川の朝霞市では情報誌「るぶ」特別編集を作成し、市民に広報するなどの活動も行っている。県としては、これまでの経験を生かし、市町村の要望を聞きながらサポートしていきたい。

菅原委員

- 1 市町村整備型の合併処理浄化槽の設置は、都市部においては余り普及していないが、課題をどのように認識しているか。
- 2 県管理河川で川の国応援団の団体数が増えていることはすばらしい。しかし、県管理河川だけではなく市町村が管理する川までフォローしなければならないのではないかと。市町村管理河川の団体数を把握し、支援する仕組みなどはないのか。
- 3 水辺空間とことん活用プロジェクトにより、地域外の入込客を増やすという取組はすばらしい。都市部での取組が少ないが、バーベキューやイベントなどは都市部では難しいのか。都市部の方が駅から近く、人も多いので工夫次第では客が増えていく。都市部における水辺空間の利活用をどのように考えているのか。

水環境課長

- 1 市町村整備型は、人口が希薄で下水道整備が難しい地域を対象として始まったため、県南など下水道の目が張り巡らされた地域は対象となっていなかった。その後、埼玉県

全域が対象となったが、県南部の市町では浄化槽に対して公共インフラとしての認識が薄い。また、浄化槽の数も多いので、浄化槽設置後の維持管理に対する不安が大きい。このため、維持管理に対する懸念を払拭できるような方策を検討し、市町を支援していきたい。

水辺再生課長

- 2 川の国応援団美化活動団体は、県管理河川だけを対象にしている。資料3ページの右上段にある「川の国応援団」は水辺に係る多くのことを行っており、その中には市町村河川や国の河川などで美化活動を行っている団体も一部ある。県管理河川で活動する団体を増やすことで、市町村河川などへ波及させていきたい。
- 3 埼玉の川として特徴的なものは地域の資産として育てていきたいという観点から、利用促進も考えていきたい。越谷レイクタウン周辺では既に水辺の利用やバーベキューなどの取組が始まっているが、更に利活用を推進したいということで「とことん活用」などの仕組みを検討している。また、笹目川についてもバーベキュー利用について地元の県土整備事務所と検討が始まっている。こういった動きを大切にしながら実現してまいりたい。

菅原委員

- 1 市町村において、生活排水処理人口普及率を平成37年度に100%にすることに対して、危機感はないのか。
- 2 利用者がなかなか集まらないなど、バーベキューなどの取組でうまくいっていないところはありますか。

水環境課長

- 1 現在、県と市町村において生活排水処理基本計画の見直しを行っており、全市町村に対しヒアリングを行っている。その中で、下水道区域の縮小を検討している市町村には、市町村整備型のメリットを説明している。担当と顔を合わせて、認識の共有に努めている。

水辺再生課長

- 2 県で開設したバーベキュー場について、例えば運営主体のNPO法人たまがわが取り組んでいるときがわ町の都幾川では、開設初年度であった平成25年度における夏休み期間の利用者は1,500人、年間2,400人の利用者、昨年在夏休み期間に1,900人、年間4,000人、今年度が夏休み期間に3,000人と、だんだん増えてきている。そのほか、入間川のバーベキュー場においても横ばいもしくは増加傾向であるため、利用者が大きく減少しているところは聞いていない。単独での魅力を向上させるとともに、近場の有名なバーベキュー場との連携も考えながら利用推進に努めていきたい。

荒木委員

- 1 水辺再生100プランの100箇所の選定基準を伺いたい。
- 2 今年度で川の再生の取組に一区切りとする理由として、事業箇所の市町村がある程度満足したということがあると考えますが、他の河川や市町村の要望を調査しているのか。
- 3 地元であるさいたま市桜区では、鴨川の一部区間の堤防上をウォーキングロードとし

て整備してほしいという要望があるが、通常費で対応できるのか。

水辺再生課長

- 1 水辺再生100プランの選定では、清流の復活または安らぎとにぎわいの空間創出を目指すものか、新たな用地取得はないか、おおむね2年の期間内で事業が完成する見込みか、多くの住民に広く利用されるものか、希少動植物などに影響はないか、完成後の維持管理が市町村や住民などと連携して行われる見込みがあるか、という要件で選定した。
- 2 今年度、利活用を推進する取組について市町村に対して意向調査を行っている。
- 3 市町村による管理や地域の方による維持活動が行われるのか、ネットワークとしての広がりがあるかなどを確認しながら、通常の河川改修や維持修繕の中で対応していきたい。

荒木委員

要望に応えるに当たって、通常費では対応が遅くなってしまうのか。また、桜区以外に遊歩道の要望はあるのか。

水辺再生課長

河川改修や維持修繕には環境面の配慮をしなければならない。市町村の要望をよく聞きながら対応したい。

また、複数の遊歩道の要望が寄せられている。地元の県土整備事務所で状況を確認するなど対応に当たっている。

中川委員

- 1 川の国応援団に県庁職員が何人参加しているのか。
- 2 川の国応援団の中には、草刈りの燃料代さえ自腹を切って取り組んでいる団体がある。今年度の予算でも、軍手は出せないとか、ビニール袋は団体で用意しろという話が出るまで予算が削減されていると聞いている。県土整備事務所の委託料節約につながっているにもかかわらず、なぜきめ細かな目配りができていないのか、川の国応援団を応援しているようには見えないが、どうなっているのか。
- 3 2020年東京オリンピック、パラリンピックが開催されるに当たり、東京湾をきれいにするために県として川の浄化の目標はあるのか。
また、平成24年度の自然再生・循環社会対策特別委員会において、東京湾の水質改善を目的として羽田空港を使ったPRを検討するとの答弁があった。その後の対応はいかがか。
- 4 水辺再生100プランを整備する中で、60以上ある市町村のうち、いくつかの首長に直接会って、水辺活用の依頼をしたのか。
- 5 滋賀県の琵琶湖に職員を派遣させれば勉強になると思うが、職員を派遣しているのか。
- 6 嘉田元滋賀県知事を訪問した際、琵琶湖の水を飲めと言われた。埼玉県は川や水辺と生活していない。川の水は上流のどこまで飲めるのか。
- 7 県のホームページや「川の国埼玉」の資料には、川の中に入って子供や大人が楽しんでいるような絵が目立っていない。観光面においても川は使えるはずだが、ホームページや資料を見てもらえるように工夫しているのか。

水環境課長

- 1 川の国応援団の登録に当たって、会員の名簿や職業はいただいている。県職員の参加者数は不明である。
- 3 2020年を目標とした具体的な数値はない。今後、新環境基本計画を検討するに当たり、目標設定が可能かも含めて検討したい。羽田空港を使ったPRは実施していないが、九都県市で作る東京湾再生推進会議などから成る東京湾再生官民連携フォーラムが、横浜赤レンガ倉庫において東京湾大感謝祭を開催し、PRしている。
- 5 滋賀県に職員は派遣していない。視察については、今後、検討したい。
- 6 川の水が飲めるかどうかは環境部で判断するのは難しい。飲水可能な川の水についてのデータはない。
- 7 ホームページは興味を持っていただけるよう改善したい。

水辺再生課長

- 2 埼玉県河川管理者として行っている草刈りに関しては、河川管理施設の点検など安全面への配慮から行っている。一方で、水辺空間の利活用していく上での管理面については、地域の方が利用していることを踏まえて、美化活動に期待している。
- 4 地元市町村長に何人会ったかについては、手元に資料がないのでお答えできないが、全てに会っているわけではないと思われる。
今後、新たな取り組みを考える中で、必要性も含めて検討していく。
- 7 水遊びについて当課では、毎年夏に彩の国だよりで特集を組んでいるところである。今後、ホームページでも取り入れるように検討していく。

中川委員

- 1 川の国応援団の活動終了後に、県職員かどうか、確認できるのではないかと。
- 2 羽田空港を使ったPR活動の検討状況はいかがか。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組が次期5か年計画策定以降では遅いのではないかと。

水環境課長

- 1 川の国応援団への参加の有無を確認することは、場合によっては、県職員に対して参加を強制することになる。
- 2 羽田空港における検討状況については後で報告する。
現在、次期環境基本計画の策定を始めていることから、同計画に2020年の目標を盛り込んでいきたい。

中川委員

水辺再生について、具体的な提案を首長にしているか。

水辺再生課長

具体的な提案は市町村長に対してはしていないが、現在、とことん活用を推進するため、説明会や相談を行っている。その中で具体的な提案もしている。

宮崎委員

現在の5か年計画において「みどりと川の再生」を掲げているが、残りの1年間、どのように取り組んでいくのか。

水辺再生課長

5か年計画において、県民が川の再生に取り組む河川の延長の目標を550キロメートルと定めているが、現状で目標にほぼ近づいている。

残り1年間、更に活動が拡大するよう推進し、目標を達成するよう努めていく。